平成 24 年６月 27 日

各　位

会　社　名　　株式会社東理ホールディングス
コード番号　（5856）上場取引所　東証第２部
代表者名　　代表取締役社長　　福村　康廣
問合せ先　　常務取締役　　忍田　登南
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　（03）3548-1014

社外監査役との責任限定契約に関するお知らせ

当社は、当社定款第 36 条第２項に規定する責任限定契約を社外監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．社外監査役の氏名
　増子　文明
　後藤　千惠

２．責任限定契約の締結日
　平成 24 年６月 27 日

３．責任限定契約締結の根拠
　定款　第 36 条第２項（抜粋）
　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額とする。

４．開示理由
　上記社外監査役が新たに就任したため、契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以上